



謹んで新春の

お慶びを

申しあげます



豊島区議会議長

大島 林平



豊島区長

日比 寛道

子育ていちよう

鬼子母神の境内には、応永年間（一三九四—一四二八）に日吉上人が植えたと伝えられる、ひととき高い大いちょうがあります。

この大いちょうは、根元周囲六・六メートル、枝下約三メートルもあり、古くは「子授けいちょう」と呼ばれていました。それがいつのころからか「子育ていちょう」に変わってしまったようです。

豊島区内最古の樹木で、昭和三十一年八月二十一日には都の天然記念物に指定されています。



「豊島」という地名の由来

「豊島」は郡名として歴史的に古く、鎌倉時代の郡制制定後まもなく成立したものとされ、「万葉集」にも天平勝宝7年(755)の防人の歌に「豊島郡上丁阿部荒虫の妻宇部黒女」という歌み人が出ています。なお、「和名類聚抄」によると、9世紀前半ごろの豊島郡の郡名として日領・占方(白方)・荒島・湯島・広岡・余戸・筑紫の七郷があげられており、現在の豊島区の地域は、日領湯島両郷の中に含まれていたとされています。

昭和7年(1932)10月、東京市郡合併によって北豊島郡がなくなることになったので、郡の中心地にあらたに設置される区に由来する「豊島」の地名を残すため、豊島区と命名したものです。



鎌倉ヶ谷之図(江戸萬名会平賀より) (広重筆)

区制の沿革

▶近世のころ

今日の豊島区の母体をなし、江戸時代の村として知られる上駒込村・栗嶋村・新田堀之内村・池袋村・長崎村・雑司ヶ谷村・下高田村の各村は、その多くは室町時代の後期から戦国時代にかけて、つくられました。北条氏の『小田原衆所領役帳』(永禄2年=1559)に長崎・雑司ヶ谷・大横原・池袋・菅面(栗嶋)・駒込・高田



豊島区甲塚の図 (広重筆)

という地名がすでにみられます。

近世にはいって、幕府がおかれた江戸の市街地拡大とともに、村も変容して、町場地域が街道沿いなどに次第に形成され、おおむね18世紀半ば頃までに駒込・上野・駒込砂土坂下町・駒込三軒家町・栗嶋町・雑司ヶ谷町・高田四軒家町および真性寺・本淨寺・本徳寺・鬼子母神の各門前が成立し、町奉行の管轄下に組み入れられました。

これらの村・町には、幕領・寺領・旗本領が入り組み、それぞれに名主・組頭などの村役人、町役人がいて行政を担当していました。

▶東京府成立のころ

明治維新によって、幕府が倒れたのち、明治元年(1868)7月(明治5年=1872までは旧暦です)江戸は東京と改められ、中心部に東京府が置かれました。その周辺部、近郊は武蔵知県事の支配下とされました。その後、東京府域は拡張され同年11月に、豊島区の区域では旧長崎村以外の町村が府に編入されました。長崎村は、大宮県(のち明治2年=1869・9月浦和県となります)に属しました。この浦和県は、明治4年(1871)12月に廃止され、その地域は東京府に編入されました。

維新後も、末端の地方行政は旧幕府当時のものを引き継いでいましたが、明治2年5月に、東京

府米引外村落を五番組に分け、さらに明治4年6月には、大区小区制が施され、各小区ごとに戸長が置かれ、明治6年(1873)12月には大区に区長が置かれました。この間、町や武家地などの統合・整理が進められ、豊島区域内の各町村は、明治6年3月以降、第9大区の第1~4小区に属していました。

▶北豊島郡のころ

明治11年(1878)11月、東京府に郡町村編成法が施行され、大区小区制を廃止し、中央部には15区が、周辺部には北豊島郡など6郡が置かれました。

明治22年(1889)5月、東京府に市制町村制が施行され、15区の区域に、市制特例により府知事が市長を兼任するという変則的な東京市が置かれました。郡部の町村は、大規模な合併が行われて現豊島区の区域は、栗嶋町・栗嶋村・高田村・長崎村の4町村に整理されました。

東京市周辺の町村も大正12年(1923)の開東大震災前夜から急速に都市化が進み、豊島区域の村も次々と町制を施行していきました。栗嶋村は大正7年(1918)7月に西栗嶋町になり、高田村は大正9年4月、長崎村は大正15年10月、それぞれ町になりました。

▶豊島区の誕生

こうして郡部の市街化がすすみましたが、市部との格差をなくすためということで、昭和7年(1932)10月、東京市が隣接5郡82町村を併合して市域を拡張しました。この市域には20区が置かれ、そのひとつとして、栗嶋町など4町を区域とする豊島区が誕生しました。区役所は、池袋1丁目642番地(現池袋1丁目18番1号)の旧東京府荒玉水道町村組合役場跡に開庁しました。

この時の区は、市制第6条にもとづく区で、区会をもつなど一応自治体ではありましたが、区長は市長により任命され、市の出張所的な性格をもっていました。町民が区民に変わったことが、自治立法権・課税権・起債権をもち、町長も町会が進んでいた町当時の身近な自治権の後退をもたらしたことは否定できません。

▶東京都制しかれる

戦時下、国の統制がつよまり、行政末梢組織として町内会、隣組が強化される一方、地方自治はますます縮小とせられていきました。昭和18年(1943)7月、東京府と東京市を統合した東京都制

(官制)が施行されました。区は、法人格を有してはいましたが、郡の内部団体として位置づけられ、戦争遂行などのために自治権が抑圧される状態が終戦まで続きました。

▶終戦直後のころ

昭和21年(1946)9月、戦後の民主化の一環として、地方制度全般にわたる改正が行われ、東京都制の一部改正により、都も国の機関から自治団体へと変わりました。区もこの都制の改正によって初めて条例・規則を制定し、区税を賦課徴収し、区債を発行することができるようになり、区長も公選制になるなど基礎的自治体としての諸機能が付与されました。

翌22年3月、35区は統廃合されて22区(8月、練馬区が板橋区から分離して23区となります)になりましたが、豊島区は変更を受けていません。この年の3月、町内会などが廃止されました。

▶地方自治法制定から今日まで

昭和22年(1947)5月、憲法の施行と同時に、地方制度の諸法律を基大成した地方自治法が施行され、都の区は「特別区」となり、「特別地方公共団体」として位置づけられ、おおむね市に準じた自治体となったのでした。

昭和27年(1952)8月、自治法の改正により、区長公選制の廃止をはじめとして、特別区の自治権は大幅に制限されることになりました。これは、区が再び郡の内部団体化する要因をはらむものでありました。

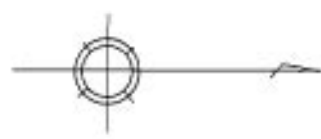
その後、各区の、ねばり強い自治権拡充運動の結果、特別区制度が改正され、昭和50年(1975)



高田安見のはじ(徳の橋)砂利場(広重筆)

4月から区長公選制が復活するなど、特別区は再び独立した自治体としての地位を回復しましたが、財政権の確立については、抜本的な改革を将来の課題として残したまま現在に至っています。

豊島区全区図



板橋区



豊島区



北 区

文 京 区

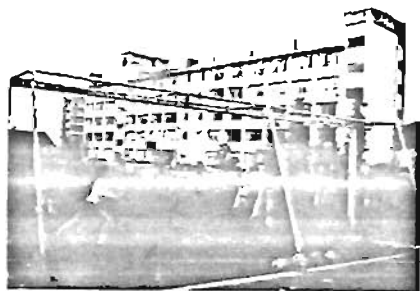
凡	⑤	地 産
⑤	市道・国道・県道	市道・国道・県道
⑥	市道・国道・県道	市道・国道・県道

公 共 機 関

公 共 機 關										凡	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50				
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100					

ください の施設

中学校スポーツ開放



▷長崎中学校、大塚中学校、道和中学校、第十中学校、雄司谷中学校の校庭を日曜、祝日の午前9時から午後5時まで開放しています。種目は、長崎中がサッカー、陸上競技とソフトボール、大塚中が少年野球と少年サッカー、道和中が少年野球、第十中と雄司谷中が少年野球とテニスです。

▷西米崎中学校、道和中学校、池袋中学校、雄司谷中学校、大塚中学校の体育館を毎週水・土曜の午後6時から9時までと、日曜、祝日の午前9時から午後5時まで開放しています。種目は、卓球、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、剣道（池袋中のみ）です。

社会福祉施設

お年寄りの明るい暮らしに……

老人福祉センター・ことぶきの家



60歳以上のお年寄りの生活・娯楽・健康などの各種相談に応じているほか、教室・講座、グループ活動などを通じて教養や趣味などを高めるための施設です。また、老人福祉センター内には、老人電話相談室（981-8171）と機能回復訓練室があります。開館時間は午前9時から午後5時までで、休館日は日曜と祝日です。お年寄りの施設には、老人福祉センターのほか、ことぶきの家が5か所あります。

これらの施設の一部は、一般の方の会合やサークルなどのつどいに利用できます。利用時間は午後6時から9時30分（4～9月は10時）までです。

地域の福祉センター……厚生会館

会議室、読書室、老人いこい室が設けられています。開館時間は午前9時から午後9時30分（4～9月は午後10時）までで、休館日は月曜と祝日の翌日です。

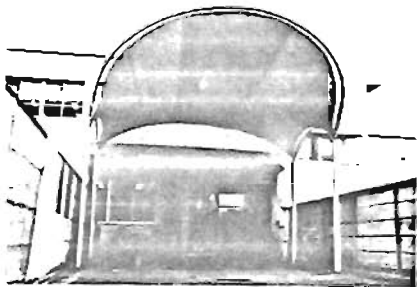
◆心身障害者（児）のための通所施設 （さくらの家）

精神薄弱および主として脳性マヒによる肢体不自由の方に、生活・作業指導を行って、生活能力の開発と社会適応性の増進を図ることを目的とした通所施設です。利用できる方は15歳以上の心身障害者（精神は判定が2・3度、肢体不自由は2～4級）です。



（千川こどもの家）

精神薄弱児に基本的生活習慣と、集団生活を身につけさせて、自立に必要な能力の増進を図るため、身辺自立、集団訓練、療育指導を行う通所施設です。利用できる方は愛の手帳を所持するか、都立児童相談センターなどで精神薄弱の判定を受けた3歳以上学齢前の幼児です。



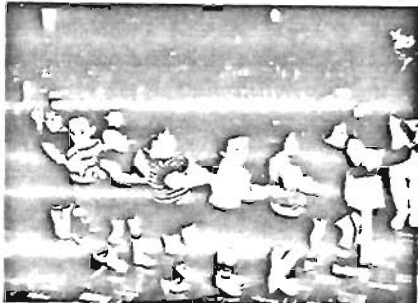
こどもの夢を育てる……児童館

読書室、工作室、音楽室、遊戯室などが設けられています。開館時間は午前9時から午後5時までで、休館日は日曜と祝日です。現在9館あります。まだ利用していないお友だちに教えてあげてください。



こどもの面倒がみられないとき……保育園

保護者が倒れていた、病気などによって昼間



乳幼児の面倒がみられない場合、保護者にかわってお世話するのが保育園です。現在29か所あります。

くらしを助ける……長崎共同作業所

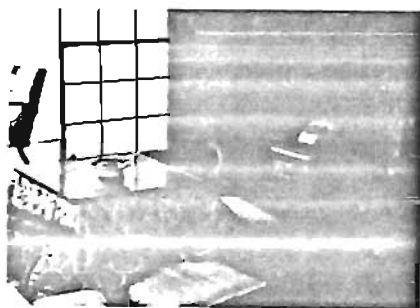
紙工、袋貼りなど未経験者でもすぐ仕事につくことができます。また、家へ持ち帰ってする仕事もあります。

気軽に金融に……池袋公益質屋

簡易な金融機関として、生活費その他急にお金が必要な方のために設けられています。貸付限度額は一世帯10万円で、利率は月3%となっています。ご利用の際は、身分を証明するもの、印鑑、担保の品物をお持ちください。

区民保養施設

◆温泉での保養は……豊島荘



熱海の采の宮駅から7分のところにあります。定員は47名で、1泊2食付大人2,300円、子供1,800円です。申込みは利用したい日の前の月の初日から受け付けます。（ただし、初日は午前9時から9時30分まで豊島公会堂で受け付け、その後のあき室は区民係（内線2415）で先着順に受け付けます）

◆富士を一望できる……秀山荘



山中湖北岸の台地にあります。宿泊は1泊2食付で大人1,150円、子供950円、休憩は大人200円、子供100円です。定員は68名で、申込み方法は豊島荘と同じです。

◆交通便利なところに……高麗清流園



池袋駅から1時間30分、埼玉県入間郡白岡町にある清流園は、スモッグのない区民のいこいの場として、各種の催しや集会などに利用できます。定員は45名で、申込み方法と料金は秀山荘と同じです。

◆社会教育活動の場に……社会教育会館



社会教育活動のための会合や学習の場として、ひろく利用できます。また、教育委員会主催の各種の教室、講座も開いています。開館時間は午前9時から午後9時30分（4～9月は午後10時）まで、休館日は月曜、祝日と第3日曜（翌日の月曜は開館）です。

南大塚ホールは午前9時から午後9時まで、月曜が休館日です。

◆地域団体の各種会合やつどいに……区民集会所

自治会、婦人会、商店会や文化サークルなど、地域の方が利用できます。利用時間は午前9時から午後9時30分（4～9月は午後10時）まで、休みは日曜と祝日です。

◆青少年の集いの場に……青年館



青少年が教養を高めあったり、いろいろな技術を身につけたり、あるいは健全なレクリエーションを行う場で、利用できる方は青少年団体、子ども会などです。開館時間は午前9時から午後9時30分（4～9月は午後10時）まで、休館日は月曜、祝日と第3日曜（翌日の月曜は開館）です。

◆働く青少年の余暇利用の場に……勤労青少年センター

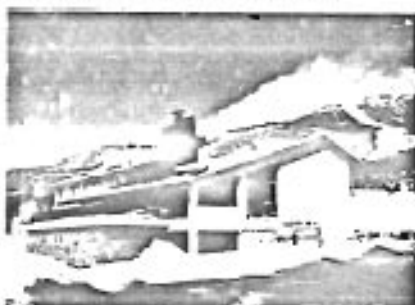


談話室、読書室、体育室、和室などが完備され、30歳以下の勤労青少年の方ならどなたでも利用できます。開館時間は午前9時から午後9時30分（4～9月は午後10時）まで、休館日は日曜と祝日です。

なお、集会所は、勤労青少年の方が利用しないときは、一般の方が会合に利用できます。

◆自然とのふれあい、レクリエーションの場に……孫田代青少年センター

春は植物探求・山菜採り・ハイキング、夏は登山・キャンプファイヤー、秋は紅葉狩り・支路名勝めぐり、冬はスキーなど、四季を通じて楽しめます。1泊3食付で青少年団体・グループの方は1人1,250円、一般の方は1,450円です。



◆本を読みたい、借りたいとき……図書館

区には3つの図書館と2つの図書貸出しセンターがあり、館内で自由に閲覧できるほか、館外貸出し、読書会などを行っています。また、目の不自由な方のために「ひかり文庫」貸たりやひとり暮らしのお年寄り、からだの不自由な方々のために「そよかぜ文庫」が設けられています。

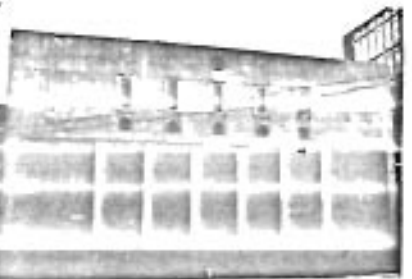


◆会議や安い費用の結婚式に……豊島振興会館

会議室は10～50名までの会議、懇談会に利用できます。また、結婚室、控室も完備され、安い費用で結婚式ができます。



◆講習会・音楽会・舞踊会などに……豊島公会堂

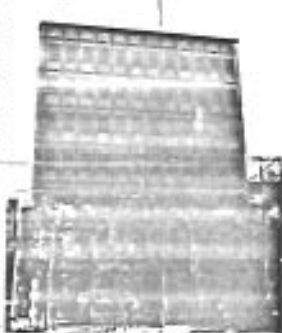


ご利用区

定員は1,076名で冷暖房が完備され、演舞台、ピアノ、ピアノ、舞台照明、映写機なども備えつけてあります。

◆各種の催しに……豊島区民センター

広さ300㎡の総合展示場、45畳の和室、会議室、実習室8台を備えた料理教室、18～150名参加できる大会議室、映画会もできる音楽室や287席を備えた文化ホールなどが設けられています。



◆からだづくりの場に……

体育館・体育場・プール



体育館では、区民だれもが気軽に卓球、体操、バレーボール、バスケットボール、バドミントンなどが楽しめるように、個人公開日を設けています。運動場には温水プールもあります。総合体育館には、卓球、相撲、アーチェリーなどの個人公開日があるほか、庭球場、野球場があり、千代田体育館には、剣道、柔道などの個人公開日があるほか、庭球場があります。豊島プールは7月上旬から9月上旬まで開設します。このほか、板橋区に荒川野球場があります。